

「八つ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

埼玉県坂戸市

「八つ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、八つ場ダム案が他のすべての案に対して安全性・経済性・実現性・合理性・将来性などに対して優っているところであり、この案を全面的に支持しますと共にこの事業に苦渋の選択をしていただいた地元関係者に一日でも早い安心を与えていただき、首都圏の水課題の解決のため早期の事業の完成とその効果発現を目指していただきたく要望します。以下主なその理由について陳述します。

(利根川の堤防と八つ場ダム)

利根川は明治改修以来、幾度の大洪水が発生しその都度計画の改定がされたものと理解をしています。その改修方式はダムの技術が確立されるまでの間は、川幅を広げ、堤防を逐次高くし、川の中を掘削し河積の確保を図り、洪水から住民を守ったと認識しております。

個人的感覚でいえば現在の利根川堤防は10～15メートルに及ぶ高い土の堤防が数百キロメートル続いており、この事に不安を感じている次第であります。高さ15メートルの堤防は、農業用ため池等に設けられるアースダムに匹敵する土構造物であります。もうこれ以上堤防を高くすることの限界を認識すべきと思います。

このような危険を回避するため計画されたのが、連続した（線による）アースダムに代わるポイント（点）による八つ場ダムの設置が利根川水系の改修方式の一つと理解しているところであります、現実的・合理的な計画だと思います。

高い堤防の安全を確保するために堤防幅を広げる選択肢がありますが、昨今の事業仕分けで話題になった「無駄なスーパー堤防」につながる不毛の議論になってしまいます。河道の改修や、調節池の設置、既存ダムの再編など種々の検討がされていますが、いずれも長い年月を要する事業となり、昨今の異常気象など（後述）を踏まえれば、長い年月危険を受忍することはできません。

(将来の利根川流域の治水・利水・環境機能の安定的な確保に向けての期待)

私は、「東京砂漠」と言われた昭和39年の大渇水に遭遇しました。我が国の住宅政策による高層集合住宅に住み近代的な都市生活を享受した者の一人であります。東京オリンピック開催年の中で高速道路、新幹線をはじめとした都市インフラが完成し、世界に「追いつけ追い越せ」といった思いを多くの国民が抱いた時代であります。

この年の春先から水道が断水し、水洗トイレの水が止まり、公衆浴場の利用は、本年の大震災後の計画停電と同じような時間利用制限が

あり、給水車には多くの人々の列ができ、近代的ニューライフが幻想であったことを思いだします。

そして首都圏の水資源問題という現実を突き付けられ、国家の存亡を左右しかねない水課題について興味を持つようになったのもこの時期からありました。

今、気候変動に伴う気象の輪廻が大きく変化し世界の各地で大洪水、大渇水が起きていることは、ニュースで報じられている通りです。気候変動の原因とされる地球温暖化問題では、I P C Cを中心としてその緩和策が検討されているところですが、気候変動の影響が今後 200～300 年継続するとの指摘もあり、温室効果ガスの緩和策と併せて気候変動への悪影響に対する適応策が議論されているところでもあります。

我が国として 2020 年までに温室効果ガスを 25 パーセント削減する目標を掲げ実現に向けて政策の実行に向かうことは、大いに支持をするものであります。

気候変動に伴う水分野への悪影響の適応策については、欧米各国ではすでに本格的な検討が進められているところであります。隣国の韓国では Green Grows の政策をかけ脱炭素社会に向けたプロジェクトが進められており、そのリーディング・プロジェクトが四大河川水系の改修事業であると聞き及んでいます。

迫りくる温暖化に伴う水災害（渇水含む）に対応することができますよう早期効果の実現を要望するものであります。

（流域の民意を反映した関係都県知事の意見を優先させよ）

首都圏の水開発の水源は主に利根川・荒川水系に依存し、約 3,000 万人の生活産業を支えていて、水道水として取水されている水の 90 パーセントがこれら水系のダム等によって開発された水に依存していますが、いまだ安定した水が取水できないことも認識しているところであります。

私の住んでいる埼玉県の水道用水の多くが川の流量が豊富な時に限って取水の権利が担保される仮の権利である暫定水利権であり、渇水になりますと最初に取水制限を受ける用水であります。取水制限が起きると地盤沈下を抑制すべき行政側が地下水取水をしてまで水道水の確保を図るという苦渋の選択をしているのが現状であります。

人口が急増している埼玉県民にとって安定した水の供給を受けることが長年の悲願であります。埼玉県知事をはじめ県議会議員等は、こうした県民の募る思いを反映し民主的に選ばれた我々の代表者であります。どうか我々が選んだ代表者の意見を十分反映していただきたい。